

府公活第7号
平成29年9月4日

府中市地域公共交通活性化協議会
委員 《氏名》 様

府中市地域公共交通活性化協議会
会長 渡邊 一成

平成29年度第3回府中市地域公共交通活性化協議会の開催について
(通知)

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

府中市公共交通の推進につきましては、日頃からご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、道路運送法第78条に基づき、庄原市が運行する「庄原市営バス（上下総領線）」が平成29年9月末日をもって同法による登録期間の満了を迎えます。現行どおり継続して運行するため、同法79条の6による更新登録を行うにあたり、府中市地域公共交通活性化協議会での合意が必要となっています。

つきましては、議案をご確認していただいた後、平成29年9月20日（水）までに別添表決書を送付いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

- (1) 議案集
- (2) 表決書

府中市地域公共交通活性化協議会
(事務局：府中市まちづくり課)
〒726-8601 府中市府川町 315
TEL 0847-43-7159
FAX 0847-46-1535
MAIL tokei@city.fuchu.hiroshima.jp
担当：掛江、能島

平成29年度第3回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案

平成29年9月

第 1 号議案 「庄原市営バス（上下総領線）」の府中市内継続運行について

「庄原市営バス（上下総領線）」の府中市内継続運行について

道路運送法第78条に基づき、庄原市が運行する「庄原市営バス（上下総領線）」が平成29年9月末日をもって同法による登録期間の満了を迎えます。現行どおり継続して運行するため、同法79条の6による更新登録を行うにあたり、府中市地域公共交通活性化協議会での合意が必要となっています。

平成29年9月1日付け庄生市第51号により、庄原市長から運行継続のため府中市地域公共交通活性化協議会の合意を求められましたので、その可否について審議をお願いするものです。路線図、時刻表については別紙のとおりです。

なお、本路線は庄原市から府中北市民病院等への通院者、上下高校への通学者が利用しており、利用者の方の上下町内の商業施設等への利用促進も見込まれるものです。